

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ジャニス工業株式会社

【英訳名】 Janis Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山 川 芳 範

【本店の所在の場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【最寄りの連絡場所】 愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地

【電話番号】 (0569)35-3150(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 富 本 和 伸

【縦覧に供する場所】 ジャニス工業株式会社東日本支店
(東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第2四半期累計期間	第81期 第2四半期累計期間	第80期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,350,897	2,630,128	5,013,388
経常利益	(千円)	131,581	154,479	270,676
四半期(当期)純利益	(千円)	116,292	137,916	233,133
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	(株)	19,167,715	19,167,715	19,167,715
純資産額	(千円)	2,522,481	2,738,069	2,621,034
総資産額	(千円)	4,600,132	4,932,862	4,863,878
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	6.27	7.47	12.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.24	7.41	12.55
1株当たり配当額	(円)			3.00
自己資本比率	(%)	54.6	55.1	53.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,852	130,941	277,963
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	80,506	80,516	181,744
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	129,231	65,532	64,714
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	502,397	606,680	621,787

回次		第80期 第2四半期会計期間	第81期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.13	4.45

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法の対象となる重要な関連会社がないため記載しておりません。
 4 第80期は、減損損失を5,451千円計上しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が見られ、回復傾向が鈍化しております。しかし雇用情勢におきましては着実に回復してきており、企業の設備投資も増加し、景気は回復していくものと思われれます。海外経済も先進国を中心に企業収益が堅調で、株価も上昇し設備投資も拡大しております。一方で今後の海外経済の動向によっては、わが国経済の景気を下振れさせるリスクを依然として抱えております。

当社関連業界におきましては、消費税引き上げ前までリーマンショック以降大幅に落ち込んでおりました新設住宅着工戸数の持ち直しが明確になってきておりましたが、駆け込み需要の反動に伴い再び新設住宅着工戸数は減少傾向にあります。引続き減少傾向は続くものと思われれますが、所得・雇用の改善により回復していくものと思われれます。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。平成26年8月には、省エネ性能や実用的な機能をつめこんだ新商品を発売いたしました。また、特販事業部において、独自のリフォーム市場を創り上げ、新たな事業の柱となるよう取り組んでおります。従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を強力に進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,630百万円（前年同期比279百万円増）となり、営業利益は142百万円（前年同期比21百万円増）、経常利益は154百万円（前年同期比22百万円増）、四半期純利益は137百万円（前年同期比21百万円増）となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、46百万円増加して2,366百万円となりました。これは主として、製品の増加30百万円、原材料及び貯蔵品の増加14百万円、受取手形及び売掛金の増加12百万円と現金及び預金の減少15百万円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、22百万円増加して2,566百万円となりました。これは主として、投資有価証券の増加39百万円と有形固定資産の減少13百万円によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末と比べて、68百万円増加して4,932百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、1百万円減少して1,090百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少26百万円、未払金の減少16百万円、1年内償還予定の社債の減少10百万円と短期借入金の増加30百万円、設備関係支払手形の増加16百万円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、46百万円減少して1,104百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少36百万円、長期預り保証金の減少21百万円と退職給付引当金の増加16百万円によるものであります。この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、48百万円減少して2,194百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、117百万円増加して2,738百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金の増加72百万円、その他有価証券評価差額金の増加12百万円、自己株式の減少による増加10百万円によるものであり、自己資本比率は55.1%となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて15百万円減少し、606百万円となりました。

当第2四半期累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、130百万円(前年同四半期は121百万円の増加)となりました。主な内訳は、税引前四半期純利益153百万円、減価償却費81百万円による資金の増加とたな卸資産の増加49百万円、仕入債務の減少26百万円による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、80百万円(前年同四半期は80百万円の減少)となりました。これは主として有形固定資産の取得に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、65百万円(前年同四半期は129百万円の減少)となりました。主な内訳は、配当金の支払額55百万円、長期借入金の返済による支出36百万円と短期借入金の増加30百万円による資金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、66,436千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり、単元株式数 は1,000株であります。
計	19,167,715	19,167,715		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月14日
新株予約権の数(個)	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行なう場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(注)2」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(注)3」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 (9)その他の新株予約権の行使の条件
 上記「(注)4」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		19,167,715		1,000,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
タカラスタダード株式会社	大阪府大阪市城東区嶋野東1丁目2番1号	2,891	15.08
ジャニス工業取引先持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	1,706	8.90
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	910	4.74
株式会社LIXIL	東京都江東区大島2丁目1 1	900	4.69
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	585	3.05
伊 奈 輝 三	愛知県常滑市	575	2.99
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4 1 (東京都中央区晴海1丁目8 11)	500	2.60
伊 奈 喜 代	愛知県常滑市	405	2.11
株式会社木村技研	東京都世田谷区上用賀4丁目9 19	364	1.89
ジャニス工業従業員持株会	愛知県常滑市唐崎町2丁目88番地	344	1.79
計		9,180	47.89

(注) 上記のほか当社保有の自己株式671千株(3.50%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 671,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,419,000	18,419	
単元未満株式	普通株式 77,715		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715		
総株主の議決権		18,419	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 2丁目88番地	671,000		671,000	3.50
計		671,000		671,000	3.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,787	606,680
受取手形及び売掛金	1,161,702	1,174,530
電子記録債権	13,958	16,200
製品	358,257	388,763
仕掛品	53,085	57,559
原材料及び貯蔵品	84,969	99,211
前渡金	606	621
前払費用	9,416	9,349
その他	15,704	13,131
流動資産合計	2,319,488	2,366,049
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	348,768	338,394
構築物（純額）	19,847	18,917
機械及び装置（純額）	273,953	271,146
車両運搬具（純額）	45	410
工具、器具及び備品（純額）	42,886	44,122
土地	1,462,548	1,462,548
建設仮勘定	19,346	17,964
有形固定資産合計	2,167,396	2,153,503
投資その他の資産		
投資有価証券	153,161	192,201
出資金	120	120
長期前払費用	6,483	4,779
差入保証金	37,534	37,412
投資不動産（純額）	174,093	173,196
その他	8,100	8,100
貸倒引当金	2,500	2,500
投資その他の資産合計	376,993	413,309
固定資産合計	2,544,389	2,566,812
資産合計	4,863,878	4,932,862

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	651,395	624,403
短期借入金	100,000	130,000
1年内返済予定の長期借入金	73,880	73,880
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
未払金	53,736	37,094
未払費用	43,374	46,508
未払法人税等	23,867	19,707
未払消費税等	15,793	22,055
前受金	4,060	4,060
預り金	9,965	6,567
設備関係支払手形	14,240	30,500
賞与引当金	71,980	75,826
その他	13	-
流動負債合計	1,092,307	1,090,604
固定負債		
社債	80,000	70,000
長期借入金	224,090	187,150
繰延税金負債	8,679	14,571
再評価に係る繰延税金負債	394,107	394,107
退職給付引当金	309,024	325,113
資産除去債務	10,435	10,554
長期未払金	4,060	4,060
長期預り保証金	120,138	98,631
固定負債合計	1,150,535	1,104,188
負債合計	2,242,843	2,194,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	60,267	66,309
資本剰余金合計	160,267	166,309
利益剰余金		
利益準備金	16,659	22,174
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	783,336	856,068
利益剰余金合計	799,995	878,242
自己株式	79,466	69,033
株主資本合計	1,880,796	1,975,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39,825	52,279
土地再評価差額金	691,248	691,248
評価・換算差額等合計	731,074	743,528
新株予約権	9,163	19,023
純資産合計	2,621,034	2,738,069
負債純資産合計	4,863,878	4,932,862

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,350,897	2,630,128
売上原価	1,709,933	1,961,998
売上総利益	640,964	668,129
販売費及び一般管理費	520,159	525,646
営業利益	120,804	142,482
営業外収益		
受取利息	8	43
受取配当金	1,907	3,015
受取賃貸料	23,604	23,379
その他	4,450	7,770
営業外収益合計	29,970	34,208
営業外費用		
支払利息	1,376	1,880
売上割引	11,906	14,135
その他	5,909	6,196
営業外費用合計	19,192	22,211
経常利益	131,581	154,479
特別損失		
固定資産除売却損	613	592
特別損失合計	613	592
税引前四半期純利益	130,968	153,886
法人税等	14,676	15,970
四半期純利益	116,292	137,916

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	130,968	153,886
減価償却費	76,696	81,328
株式報酬費用	9,163	9,860
貸倒引当金の増減額（は減少）	22,760	
賞与引当金の増減額（は減少）	1,202	3,845
退職給付引当金の増減額（は減少）	19,767	16,088
受取利息及び受取配当金	1,915	3,059
受取賃貸料	23,604	23,379
支払利息	1,376	1,880
固定資産除売却損益（は益）	613	592
売上債権の増減額（は増加）	49,302	15,069
たな卸資産の増減額（は増加）	3,756	49,222
仕入債務の増減額（は減少）	59,264	26,991
破産更生債権等の増減額（は増加）	14,160	
その他	72,457	23,885
小計	119,492	125,875
利息及び配当金の受取額	1,915	3,022
賃貸料の受取額	23,604	23,379
利息の支払額	1,301	1,764
法人税等の支払額	21,857	19,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,852	130,941
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,155	60,025
その他	350	20,490
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,506	80,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40,000	30,000
長期借入金の返済による支出	19,980	36,940
社債の償還による支出	41,700	20,000
自己株式の取得による支出	15,911	2,765
自己株式の売却による収入		19,240
配当金の支払額	91,640	55,066
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,231	65,532
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,885	15,107
現金及び現金同等物の期首残高	590,283	621,787
現金及び現金同等物の四半期末残高	502,397	606,680

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期会計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が4,514千円増加し、利益剰余金が4,514千円減少しております。なお損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(法人税等の算定方法)

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

重要な係争事件

当社他1社は、平成25年5月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社TRY&TRUSTから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟(損害賠償請求額271,078千円)の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

当社他1社は、平成26年3月7日付で、人材派遣会社に雇用されていた派遣労働者から、当社派遣中の就労場所で労災事故に遭ったことにより、不法行為又は安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求訴訟(損害賠償請求額16,098千円)の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料及び諸手当	130,304千円	128,919千円
賞与引当金繰入額	25,611 "	26,506 "
退職給付費用	9,874 "	10,218 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金	502,397千円	606,680千円
現金及び現金同等物	502,397千円	606,680千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	92,991	5	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5円は、普通配当2円と第80期記念配当3円であります。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	55,154	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円27銭	7円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,292	137,916
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,292	137,916
普通株式の期中平均株式数(株)	18,553,547	18,455,660
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円24銭	7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	76,473	160,915
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ジャニス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 正 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 誠 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第81期事業年度の第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。